

意見書

令和7年8月5日

那珂川市政治倫理審査会

1 資産等報告書の提出状況

那珂川市政治倫理条例（平成7年条例第17号）第4条第1項の規定に基づき、市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）にあっては市長に、議員にあっては市議会議長に、提出期限である令和7年5月31日までに20人全員から資産等報告書（以下「報告書」という。）の提出がなされた。

2 審査の経過

令和7年6月9日から令和7年8月5日までの間に計4回の審査会を開催し、報告書の審査及び意見書の集約を行った。

- 第1回 令和7年6月9日（月） 13：30 から
那珂川市勤労青少年ホーム2階 第1・第2会議室
・報告書の審査
- 第2回 令和7年6月23日（月） 15：00 から
那珂川市保健センター1階 機能訓練室
・報告書の審査
- 第3回 令和7年7月8日（火） 15：00 から
那珂川市保健センター1階 機能訓練室
・意見書の検討
- 第4回 令和7年8月5日（火） 10：30 から
那珂川市役所2階 第1会議室
・意見書の提出

3 審査の結果

新たに審査対象となった議員 5 人は今年度提出された報告書を審査し、その 5 人を除いた 15 人は、前年の報告書との比較による審査等を行った。

(1) 市長等

個別の審査結果は、別紙 1 のとおりである。報告書については、概ね適正に記載されていた。

(2) 議員

個別の審査結果は、別紙 2 のとおりである。報告書については、概ね適正に記載されていた。

4 審査意見

審査の結果、報告書は概ね適正であったが、記載誤りや記載漏れが一部あった。提出義務者においては、次年度以降の報告書について、十分注意して作成されたい。

5 政治倫理審査会委員

	氏 名	役 職 等
会 長	今 泉 忠	弁 護 士
副会長	池 田 穂 波	市 民
委 員	櫻 井 孝 俊	元大学教授
委 員	瀧 山 孝 一	税 理 士
委 員	藤 崎 寿 代	市 民
委 員	簗 原 義 文	市 民
委 員	山 崎 美代子	市 民

(順不同)

別紙 1（市長等）

資産等報告書の個別審査結果

職 名	氏 名	個 別 審 査 結 果
市 長	武 末 茂 喜	特記事項なし
副市長	小 原 博	特記事項なし
教育長	木 下 尊 雅	特記事項なし

資産等報告書の個別審査結果

職 名	氏 名	個 別 審 査 結 果
議 員	稲生 茉莉子	特記事項なし
議 員	江 頭 大 助	特記事項なし
議 員	木崎 加奈子	特記事項なし
議 員	壽 福 正 勝	特記事項なし
議 員	諏 訪 辺 峻	特記事項なし
議 員	田 中 夏代子	特記事項なし
議 員	津 留 渉	特記事項なし
議 員	羽 根 正 俊	特記事項なし
議 員	羽 良 和 弘	特記事項なし
議 員	春 田 智 明	特記事項なし
議 員	臂 英 治	特記事項なし
議 員	平山 ひとみ	特記事項なし

（順不同）

別紙 2-2（議員分）

資産等報告書の個別審査結果

職 名	氏 名	個 別 審 査 結 果
議 員	松 尾 正 貴	特記事項なし
議 員	杢 隈 理 沙	特記事項なし
議 員	真 鍋 昭 洋	特記事項なし
議 員	安 田 明 子	特記事項なし
議 員	吉 永 直 子	特記事項なし

（順不同）